

掛川市告示第100号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第10条第2項第1号の規定に基づき、次のとおり掛川市排水設備指定工事店の指定の効力を停止する。

平成25年8月15日

掛川市長 松 井 三 郎

1 指定工事店の住所、名称及び代表者名

菊川市古谷111番地

有限会社 二本松配管

取締役 宮城 元昭

2 効力停止期間

平成25年8月15日から平成25年12月14日まで